

# 奨学金のあり方

---

～有効な奨学金貸与事業のために～

同志社大学 伊多波良雄ゼミ  
2016年12月

太田雄也 梅田昌平  
田原悠里 平田朱理

# 要旨

---

本稿では近年社会問題となっている学生の奨学金返済に着目し、現状分析等を踏まえた上で学生がより返済しやすい環境の整備について政策提言を行う。

第1章の現状分析では、大学教育の必要性を権利と学歴の2点に分けることによりなぜ学生は奨学金を借りてまで大学進学を選択するのかについて述べる。大学全入時代にも関わらず他国と比較すると進学率が低い日本。その理由には給与と学費の上昇があると考え。第3節では日本の奨学金事業を支える日本学生支援機構の制度、取り組みについて述べ、延滞者と無延滞者の属性を同機構が行っているアンケートを引用し分析を行う。

第2章の先行研究では現在の日本の奨学金制度の具体的な問題点を探るためいくつかの論文を取り上げた。研究では現行の奨学金制度には限界があることや授業料の上昇が教育の機会の格差を生み出していることを問題としている。また、奨学金が有効的に使われず本来の事業目的とは違う使われ方をしているのではないかと指摘する研究を紹介する。

第3章第1節では現状分析と先行研究を踏まえ、奨学金を借り続けた場合の返済額のシミュレーションを行った。その結果、第二種奨学金を借りた学生は給与に占める返済額が多くなるため返済が困難になりやすいことが分かった。そのことが延滞者の増加に繋がっていると判断した。第2節では奨学金の使い道に着目し、奨学金と娯楽・嗜好費との関連について重回帰分析を用い分析をした。分析結果は仮想通り奨学金の増加が娯楽・嗜好費の増加にも繋がっていることが分かり、使途の問題を浮上させた。

第4章の政策提言では現状分析、先行研究を考慮した上で新所得連動型奨学金返還制度の導入とマイナンバー制度を用いた適格認定の提案を行う。

# 目次

---

## 要旨

### 第1章 現状分析・問題意識

第1節 大学教育の必要性

第2節 現状

第1項 大学全入時代と進学率

第2項 所得の低下・学費の上昇

第3節 日本学生支援機構の制度・取り組み

第1項 種類

第2項 適格認定

第4節 奨学金制度における問題点

### 第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

第2節 本稿の位置づけ

### 第3章 理論・分析

第1節 返済額シミュレーション

第2節 奨学金の使い道に関する分析

第1項 データ

第2項 変数の選定

第3項 基本統計量

第4項 分析結果

### 第4章 政策提言

第1節 「新」所得連動型奨学金返還制度の導入

第2節 マイナンバー制度を用いた適格認定

### 第5節 先行研究・参考文献

# 現状分析・問題意識

近年、大学生の奨学金受給者数が増加の一途を辿っており、返済義務がある貸与奨学金を借りている多くの学生が卒業後の奨学金返済に追われている。経済協力開発機構(OECD)が公表する加盟国の教育状況によれば日本は他国に比べ GDP に占める教育投資が著しく低いことが示されている。安倍内閣は日本学生支援機構の貸与制度の限界を見極め給付型奨学金の実現を目指しているが線引きや財源確保が難しい状況にある。教育は将来への投資であるため実現すれば「一億総活躍社会」を掲げる政府の目標達成にも近づく。こうした現状と先行研究を踏まえ、現行の奨学金制度が学生に与える影響を検証し、今の日本に適した有効な奨学金制度の在り方を探る。

## 第1節 大学教育の必要性

私たち学生はなぜ高額な学費を、支払い奨学金を借りてまで大学で学ぶのであろうか。大学教育の必要性を考えるにあたり本稿では①教育を受ける権利と②学歴と就職との関連の二点を挙げる。

まず教育を受ける権利についてである。日本国憲法第 26 条には「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とある。また教育基本法第 4 条にも教育の機会均等が定められ、経済的地位や門地による教育差別はされないと記されている。つまり本人に学びの意欲さえあれば等しく教育を受ける権利を有しているという事である。

次に学歴と就職との関わりについて述べる。数多く存在する大学の中で学生はなぜあえて高い私立の大学や歴史ある有名大学を選ぶのであろうか。それは大学の持つイメージや学力水準が就職活動、将来の所得を決定する要因の一つであると考えられている事にある。日本経済新聞によると表向きでは学歴不問と言いながら就職サイトでは大学名の記入を必須にし、採用の参考としている企業が大半であるとされている。また合同説明会においても不特定多数の学生を対象とするのではなく企業自ら大学に足を運び、特定の大学のみターゲットを絞った説明会を開催している現状がある。大学の規模によって就職支援センターの役割も大きく変わるためそういった面でも学生は就職率が高く大手企業内定者が多い有名大学を志望する傾向にある。このような事を踏まえた上で大学進学はモラトリアム期間の延長であると主張する者もいる。とりあえず就職を先送りするために大学進学を選択

するという考えが学生本人にも親世代にもあり、学校教育そのものよりも学校歴がより重視されていることが分かる。

以上の 2 点より大学教育は必要不可欠な教育であり、将来の働き方を決定する要素として広く認識されていると言えるだろう。加えて大学教育を支える奨学金もまた重要な役割を担っていると言える。

## 第2節 現状

### <第1項>大学全入時代と進学率

少子高齢化による学生数の減少とは反対に大学数は増加しており学生はえり好みしなければ志願者全員がいずれかの大学に入学出来る全入時代である。しかしながら図1のグラフの通り日本の大学進学率は他国と比較すると平均を下回る低さである。選択できる大学があるにも関わらず低い進学率である理由は大学進学にかかる財政面が大きく関係していると考えられる。突出して高い学費に加え、日本政府の教育にかける財源の少なさが学生の進学率に影響を及ぼしていると言える。GDPに占める学校機関への公的支出の割合はわずか3.2%でOECD平均4.5%を大きく下回っている。一方で公的支出に自費負担を合わせた児童1人当たりの教育機関への支出は平均を上回っている。つまり公的費用の少なさを個人が負担し補っているという事が言える。奨学金の重要性が高まっている中で日本の奨学金は選択肢が少なく、教育を受ける機会が均等に備わっているとは言い難い。奨学金制度を改めることは大学進学後の学生の負担を減らすだけでなく入学前の学生の不安材料を消し、より進学しやすい環境の整備に繋がるのではないだろうか。日本政府における奨学金事業の拡大は将来の日本経済に還元されると考えるならばその投資は無駄にはならないのではないだろうか。

### 大学進学率の国際比較

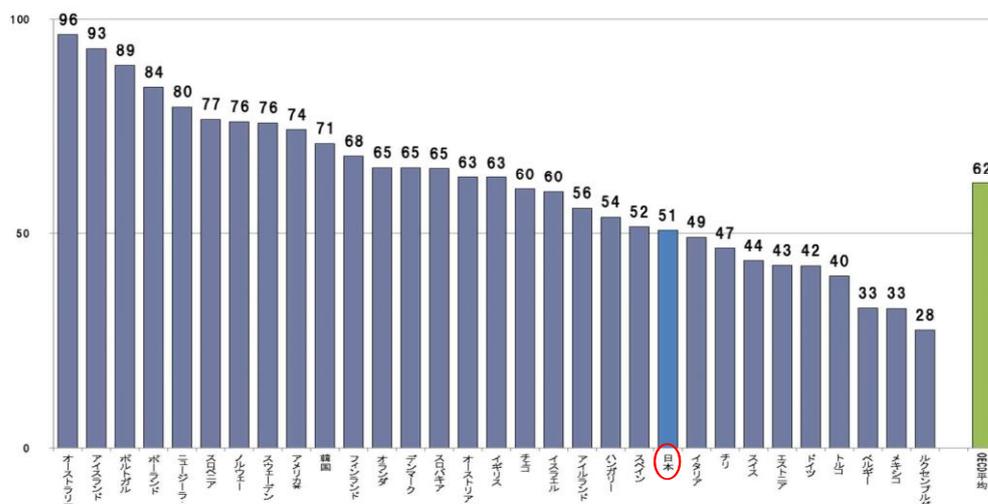


図1 出典：OECD「Education at a Glance 2012」

<第2項> 所得の低下・学費の上昇

第1項で述べたとおり自費負担が多い日本の教育においてその財源となる給与に焦点を置く。図2の通り給与所得は低水準が続いており、輸出中心の日本はリーマンショックや欧州の財政危機など他国の財政状況に大きく影響を受けていることが分かる。社会情勢に加え地震・洪水等の天災による被害も近年著しいため今後大幅に所得が上がることは考えず辛く国民はますます厳しい生活を強いられると予測できる。

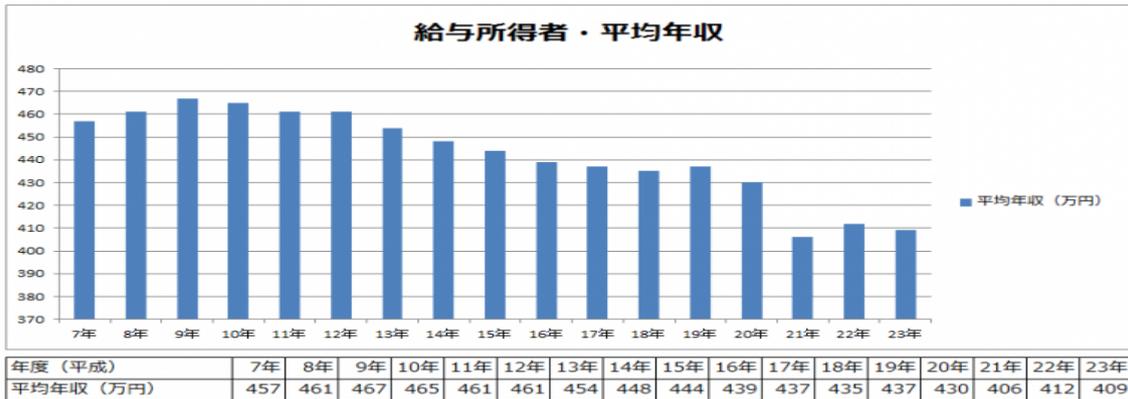


図2 平成26年 国税庁 民間給与実態統計調査結果

その一方で図3のグラフの通り大学の授業料は年々上がり続けている。平成21年度文部科学白書によれば初年度の授業料は私立大学約85万円、国立大学約53万円となっている。昭和50年と比較すると私立、国立共に約5倍授業料が膨れ上がっている。主な原因として少子化や受験生の安全志向による受験料収益の減少、国からの補助金の減少などがあると考える。給与所得の減少により教育にかかる費用は制限される中、授業料だけは年々値上がりし、その矛盾によりどうしても奨学金に頼らなければならない学生が増加してきている。学生は授業料に加え、入学料、施設設備費、月々の生活費等も負担しなければならないため大学進学は家計を圧迫していると言える。

**授業料の推移**

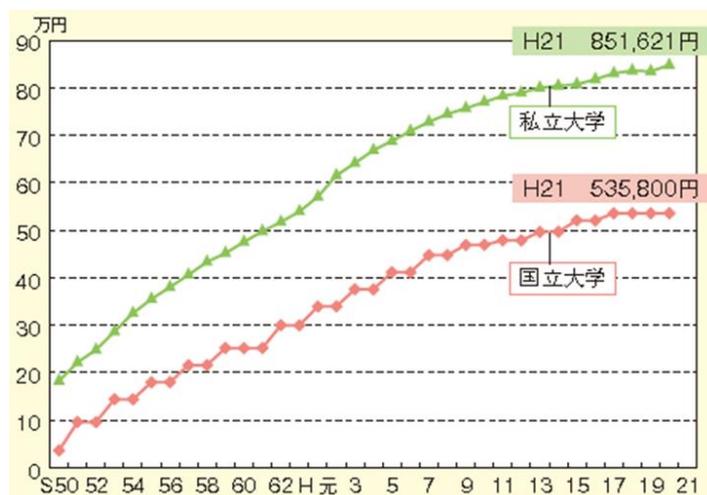


図3 文部科学省「平成21年度文部科学白書」

### 第3節 日本学生支援機構の制度、取り組み

第2節の通り、給与の低下と授業料の上昇によって大学生の奨学金貸与割合は平成16年度の4.3人に1人から平成26年度の2.6人に1人の割合にまで増加している。日本の奨学金事業の大部分を担う日本学生支援機構は文部科学省が所管する独立行政法人である。同機構の経営理念は日本の将来を担う若者の学びと成長のため必要なサービスを提供することである。事業として大学生の奨学金貸与や留学生支援などを実施しており前述の権利を守るセーフティネットの役割を果たしている。平成28年度予算における事業規模は貸与金額が約1兆1千億円、貸与人数は132万人となっている。

#### <第1項> 種類

学生が受ける事が出来る奨学金は第一種奨学金と第二種奨学金の二つに分類される。第一種奨学金は無利子で貸与する奨学金であり、第二種奨学金は利息付きの奨学金である。採用方法は入学前に申し込みを行う予約採用、進学後の在学採用、病気・天災時の緊急採用の三種類あり、選考では人物・健康・学力・家計状況を考慮し判定されている。審査を経て奨学金を借りた者は卒業後返済期間内に完済することが求められており給与の一部を返済に充てている。文部科学省は平成29年度、無利子の奨学金貸与人数を過去最高の49万9000人にする方針であり、第一種奨学金の充実・拡充を進めている。この政策により家計や学力状況が貸与基準を満たしていながら第一種奨学金を借りることが出来ない“残存適格者”の解消を実現することが可能となる。

#### <第2項> 適格認定

奨学金の貸与を継続する手続きとして同機構は年に1回適格認定を行っており奨学生に自覚と責務を認識させるため人物、学業、経済状況、健康の4つの観点から審査を行っている。認定についての手順は以下の通りである。

1. 日本学生支援機構が貸与額通知書を学校を通じて学生に交付する。
2. 奨学金の継続を希望する場合はスカラネット・パーソナルを利用し奨学金継続願を提出する。
3. 適格認定において停止、廃止、警告の注意を受けた者には処理通知が送付され手続き処理や学力回復の努力が求められる。

現在スカラネット・パーソナルで入力する項目は返済義務自覚の有無、学業不振の処置についての理解、自己申告の収入・支出の詳細などである。

#### 第4節 奨学金制度における問題点

日本学生支援機構の奨学金制度において問題視されていることは、第3節で述べたように返済額を返すことが出来ない奨学金延滞者が増加していることである。平成25年度末において、奨学金返還を要する者3,424千人のうち3か月以上の延滞者は187千人<sup>1</sup>であった。

日本学生支援機構の平成25年度奨学金の返還者に関する属性調査では、平成25年10月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している延滞者と延滞していない無延滞者を無作為抽出した。この調査は、奨学金の延滞者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的に実施されている。

表1より、延滞が始まった理由として、多くの人が自分自身の経済状況を理由にあげている。「家計の収入が減った」が72.9%と最も高く、次いで「家計の支出が増えた」と回答した人が34.5%となっている。

表1 延滞が始まった理由(きっかけ)

| 区分                         | 延滞者   |      |
|----------------------------|-------|------|
|                            | 人数    | 割合   |
| 忙しかった(金融機関に行くことができなかったなど)  | 332   | 8.2  |
| 返還を忘れていた、口座残高をまちがえていたなどのミス | 295   | 7.3  |
| 家計の収入が減った                  | 2,948 | 72.9 |
| 家計の支出が増えた                  | 1,397 | 34.5 |
| 入院、事故、災害等にあったため            | 732   | 18.1 |
| 返還するものだとは思っていなかった          | 110   | 2.7  |
| その他                        | 1,146 | 28.3 |
| 回答者数                       | 4,046 | -    |

日本学生支援機構 「平成25年度奨学金の返還者に関する属性調査結果」

<sup>1</sup> 独立行政法人日本学生支援機構「平成25年度奨学金の延滞者に関する属性調査結果」より。

また表 2 より、延滞が継続している理由について、「本人の低所得」と回答した者が 51.1%と最も高い結果となった。

表2 延滞が継続している理由

| 区分                           | 延滞者   |      |
|------------------------------|-------|------|
|                              | 人数    | 割合   |
| 本人の低所得                       | 2,049 | 51.1 |
| 本人が失業中(無職)                   | 605   | 15.1 |
| 本人が学生(留学を含む)                 | 30    | 0.7  |
| 本人が病気療養中                     | 212   | 5.3  |
| 本人の借入金の返済                    | 796   | 19.8 |
| 親の経済困難(本人が親への経済援助をしており支出が多い) | 758   | 18.9 |
| 親の経済困難(本人親が返還する約束)           | 710   | 17.7 |
| 配偶者の経済困難                     | 218   | 5.4  |
| 家族の病気療養                      | 230   | 5.7  |
| 忙しい(金融機関にいけない等)              | 139   | 3.5  |
| 奨学金の延滞額の増加                   | 1,201 | 29.9 |
| 返還するものだとは思っていない              | 19    | 0.5  |
| その他                          | 262   | 6.5  |
| 回答者数                         | 4,013 | -    |

日本学生支援機構「平成 25 年度奨学金の返還者に関する属性調査結果」

次に延滞者と無延滞者本人の収入についてみる。表 3 より延滞者では「100 万～200 万円未満」と回答した人が 24%と最も多かったのに対し、無延滞者では「200 万～300 万円未満」と回答した人の割合が 25.6 %と最も多い結果となった。

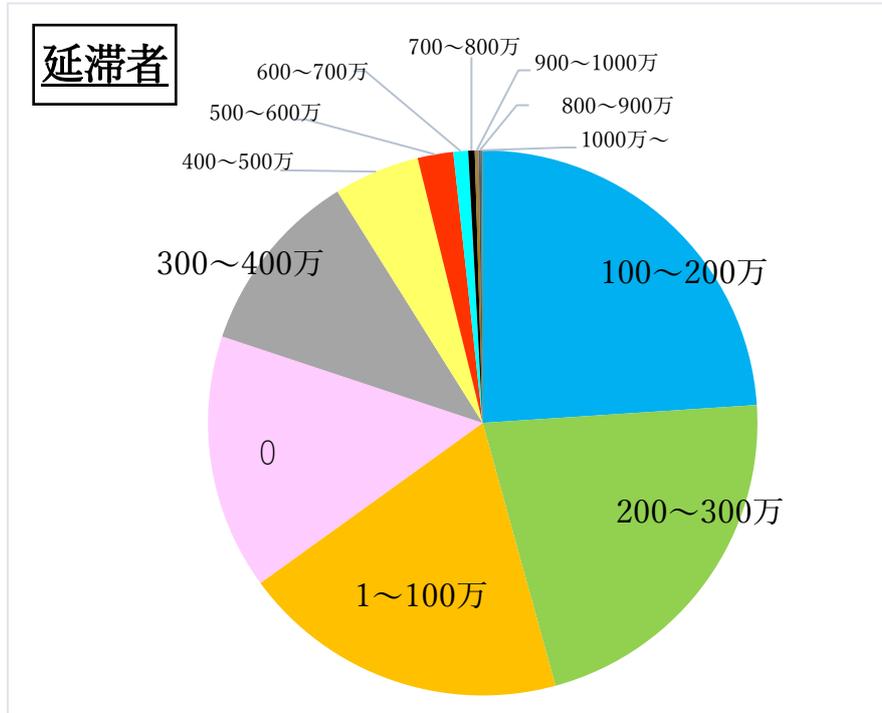
表3 本人の収入(単位:人・%)

| 区分              | 延滞者   |      | 無延滞者  |      |
|-----------------|-------|------|-------|------|
|                 | 人数    | 割合   | 人数    | 割合   |
| 0 円             | 592   | 15.1 | 167   | 6.7  |
| 1 円～100 万円未満    | 754   | 19.3 | 232   | 9.3  |
| 100 万～200 万円未満  | 937   | 24   | 382   | 15.4 |
| 200 万～300 万円未満  | 852   | 21.8 | 636   | 25.6 |
| 300 万～400 万円未満  | 430   | 11   | 486   | 19.6 |
| 400 万～500 万円未満  | 198   | 5.1  | 287   | 11.6 |
| 500 万～600 万円未満  | 82    | 2.1  | 127   | 5.1  |
| 600 万～700 万円未満  | 34    | 0.9  | 67    | 2.7  |
| 700 万～800 万円未満  | 15    | 0.4  | 40    | 1.6  |
| 800 万～900 万円未満  | 5     | 0.1  | 13    | 0.5  |
| 900 万～1000 万円未満 | 9     | 0.2  | 12    | 0.5  |
| 1000 万円以上       | 4     | 0.1  | 34    | 1.4  |
| 計               | 3,912 | 100  | 2,483 | 100  |

日本学生支援機構「平成 25 年度奨学金の返還者に関する属性調査結果」

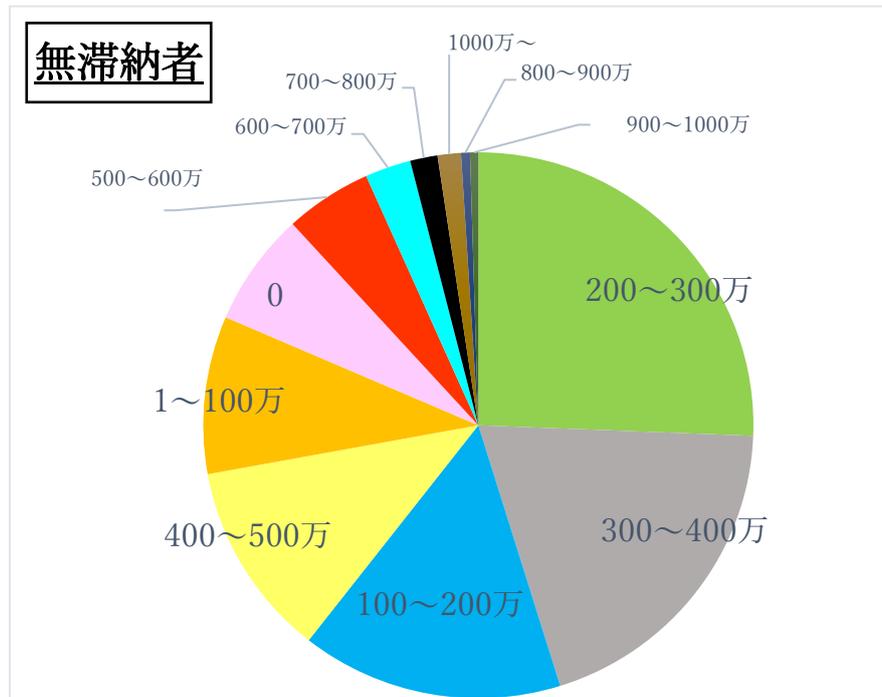
低所得の者のほうが奨学金を延滞する傾向にあるということがわかる。

図4 延滞者の収入



(筆者作成)

図5 無延滞者の収入



(筆者作成)

また、奨学金制度に関する返済義務をいつ知ったかという質問に対して、「奨学金貸与手続きを行う前」と回答した人は、無延滞者は 92.5%であったのに対し、延滞者は 56.1%という結果であった。このことより、奨学金を延滞してしまう人は、延滞しない人に比べ、奨学金を返済しなければならないという制度内容を詳しく理解しないまま、奨学金を借りているということがいえる。そしてそのことが、奨学金滞納につながっているともいえる。

表 4 返済義務をいつ知ったか

| 区分          | 延滞者   |        | 無延滞者  |        |
|-------------|-------|--------|-------|--------|
|             | 人数    | 割合     | 人数    | 割合     |
| 貸与手続きを行う前   | 2,243 | 56.1%  | 2,319 | 92.5%  |
| 貸与手続き中      | 410   | 10.2%  | 98    | 3.9%   |
| 貸与中         | 211   | 5.3%   | 33    | 1.3%   |
| 貸与終了時       | 129   | 3.2%   | 12    | 0.5%   |
| 貸与終了後～返還開始前 | 181   | 4.5%   | 16    | 0.6%   |
| 返還開始～督促前    | 164   | 4.1%   | 6     | 0.2%   |
| 延滞督促をうけてから  | 377   | 9.4%   | 4     | 0.2%   |
| わからない       | 251   | 6.3%   | 17    | 0.7%   |
| その他         | 35    | 0.9%   | 3     | 10.0%  |
| 計           | 4,001 | 100.0% | 2,508 | 100.0% |
| 無回答         | 138   |        | 14    |        |

平成 25 年度奨学金の延滞者に関する属性調査より(筆者作成)

# 先行研究及び本稿の位置づけ

---

## 第1節 先行研究

現在の奨学金制度において、どのようなことが具体的に問題視されているのだろうか。奨学金制度における問題、解決策についてはさまざまな分析、考察が行われており、その中で本稿の先行研究としていくつか取り上げる。

大内（2015）では、奨学金利用者の急増の社会的背景、今後の奨学金の改善の方向について述べている。奨学金制度の拡充は、奨学金返済の困難という問題をもたらしていると指摘しており、改善すべき課題として、第一に奨学金返済の困難を改善すること、具体的には現在の猶予制度の見直しや改善、そして減額や免除制度の導入などを提案している。第二に、貸与型奨学金中心の制度のあり方を、給付型奨学金へと転換していくことを述べている。

古田（2006）では、日本の授業料が上昇傾向にあることを取り上げ、家庭の所得による教育機会の格差が拡大することを問題にあげている。そこで文部科学省が実施している「学生生活調査」を用い、最近の大学教育機会の動向を検討している。分析の結果、2002年以降私立大学に通う低所得層の学生の奨学金受給率が急速に伸び、所得階層間の格差が縮小するという結果が出た。これより古田は、奨学金が教育機会の均等化に寄与していると述べた。しかし、問題点として日本の奨学金制度は、一部を除いて返済が義務付けられているため、返済の問題は常につきまとう点だと述べている。金子（2004）<sup>2</sup>は、日本の奨学金の返済は大きな問題であることを述べ、イギリスやオーストラリアなどで実施されている奨学金返済の仕組みが有効であると述べている。

伊藤、鈴木（2003）は、奨学金制度が有効に機能しているのかということの問題視し、奨学金は勉学などの支出には向けられず、生活費などに向けられている可能性があるとして指摘している。一方、浦田（2007）は、日本学生支援機構の奨学金制度が学生にとって有効に機能しているのか、学生の修学援助に大きな役割を果たしているのか調べることを目的に論じている。浦田は、日本学生支援機構が行っている「学生生活調査」より、二種類の分析を行っており、一つ目は修学費と嗜好娯楽費のデータに注目している。修学費、嗜好娯楽費の要因をコントロールしている奨学金以外の収入源である家庭からの給付や、アルバイトなどの自己収入と比較し、奨学金収入がどのような影響を与えているのかを、重回帰分析によ

---

<sup>2</sup> 金子元久（2004）「大学ファンディングの展望」『IDE 現代の高等教育』No.465、pp5-12 のことである。

り分析している。分析の結果、奨学金は学費に向けられ、嗜好娯楽費はアルバイトなどによって調達されているという結果を得ている。次に、日本学生支援機構奨学金の拡大の中心となった第二種奨学金を限定とし、修学費、嗜好娯楽費と奨学金収入の関係を見るため、重回帰分析を行っている。分析の結果、修学費、嗜好娯楽費ともに奨学金収入が大きく貢献しているということを指摘している。貸与された奨学金をどのように使うかは自由であるが、高額の貸与を受けている学生が遊び志向になっているとすれば、その点は問題であると指摘している。

## 第2節 本稿の位置づけ

先行研究により、奨学金を借りた若者の奨学金返済困難の問題が深刻であるといえ、現在の奨学金制度の見直しが指摘されている。また、奨学金制度の有効性の面では、奨学金が学習目的ではなく、遊興目的に使われている可能性があるという指摘もある。

以上を踏まえて、本稿では①奨学金を返済できないという問題、②奨学金は有効に機能しているのかという二点に焦点を充て、分析を行っていく。奨学金返済の問題では、奨学金を借りていた学生が、大学を卒業し社会人になってから奨学金を返済することがどれほど大変であるのか、実際にシミュレーションにより分析することにする。また、奨学金が有効に機能しているのかという点においては、先行研究では奨学金収入が娯楽・嗜好費に向けられているという結果と、向けられていないという分析結果が出ている。そこで、浦田（2007）の分析を参考に、先行研究よりも最新の統計データを使用し、ダミー変数を設定し実際に分析を行うことで、近年の奨学金の使い道について検証していく。

# 理論・分析

---

## 第1節 返済額シミュレーション

本稿では4年制大学の48か月の間、奨学金を借り続けた場合の返済額についてシミュレーションを行った。参考として平成26年の国税庁民間給与実態統計調査の20～24歳平均給与(男性:265万円、女性:231万円)を用いる。単純計算し月収を求めると男性約22万円、女性約19万円を月々得ていることになる。そのうち住居費、光熱費、食費等の消費支出は総務省家計調査により約16万円と考える。本来であれば給与から消費支出を引いた男性6万円、女性3万円分を貯蓄に回すことが出来るが奨学生はここから返済額を捻出しなければならない。日本学生支援機構の返還シミュレーションシステムを用い返済額を試算したところ第二種奨学金を利用し貸与月額10万円(貸与利率0.01%)を選択した場合、月々2万210円の返済を240回しなければならない。女性であれば3万円のほとんどが奨学金返済に使われるため貯蓄をすることが難しくなり次月の生活を圧迫している。

同じ条件のもと第一種奨学金についても同様にシミュレーションを行った。国公立の大学に自宅外通学で4年間通った場合月々1万3600円の返済額となり男性では4万6400円、女性では1万6400円しか貯蓄に回せないこととなっている。あくまでもこのシミュレーションは給与、支出の平均値で算出しているため実際には貯蓄が出来ないどころか、貯蓄から返済額を捻出しなければならない人が多くいる。

日本学生支援機構の平成26年度奨学金の返還者に関する属性調査結果によれば延滞者の割合が一番多いのは100万円～200万円未満の人であることから年収が200万円を下回ると返済が難しいということが調査データからも分かる。

|            |             |                          |
|------------|-------------|--------------------------|
| 〈シミュレーション〉 |             |                          |
| 条件         | 20～24 歳平均年収 | 男性：265 万円      女性：231 万円 |
|            |             | ↓                        |
|            | 20～24 歳平均月収 | 男性：22 万円      女性：19 万円   |

第一種奨学金  
 国公立、自宅外  
 (月々5万1000円の貸与)  
**月額1万3600円の返済**

第二種奨学金  
 貸与利率0.01  
 (月々10万円の貸与)  
**月額2万210円の返済**



|    |            |         |
|----|------------|---------|
| 条件 | 消費支出(2015) |         |
|    | 食料         | 4万202円  |
|    | 住居         | 2万349円  |
|    | 光熱・水道      | 1万1667円 |
|    | 家具・家事用品    | 4413円   |
|    | 被服及び履物     | 6512円   |
|    | 保険医療       | 7107円   |
|    | 交通・通信      | 1万8717円 |
|    | 教養娯楽       | 1万7771円 |
|    | その他        | 3万3318円 |
|    | 計 16万57円   |         |

残額      男性 6万円

女性 3万円



**月額1万3600円の返済**

**男性 4万6400円**  
**女性 1万6400円**



**月額2万210円の返済**

**男性 3万9790円**  
**女性 9790円**

## 第2節 奨学金の使い道に関する分析

次に、奨学金制度が有効に機能しているのかという点において、私たちは、奨学金が本来使われる目的ではない趣味や遊びの目的に使われているのではないかと仮説を立てた。先行研究で取り上げた浦田（2007）での分析を参考に、娯楽・嗜好費という支出に、学生が得ている収入のうちどの収入が大きな効果を与えているのか、また実際に奨学金収入は娯楽・嗜好費に使われているのかということについて分析した。

### <第1項> データ

本稿では、独立法人日本学生支援機構が2年に1回行っている「学生生活調査」での居住形態別・収入平均額及び学生生活費の内訳（大学昼間部）の平成20年、22年、24年、26年のデータを用いて、重回帰分析を行った。このデータは、学生の収入（家庭からの給付、奨学金、アルバイト、定職収入・その他）と支出（授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費である学費と食費、住居・光熱費、保健衛生費、娯楽・嗜好費、その他の日常費である生活費）が自宅、学寮、下宿・アパート・その他という3つの区分に分類され、さらに公立、国立、私立という大学種別に区分された収入支出の統計である。

モデル式は以下の通りである。

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 X_{1it} + \beta_2 X_{2it} + \beta_3 X_{3it} + \beta_4 X_{4it} + \beta_5 D_{1it} + \beta_6 D_{2it} + \beta_7 D_{3it} + u_{it}$$

(i=1~9, t=2008,2010,2012,2014)

$Y_{it}$ :居住形態別大学種別 娯楽・嗜好費

$\beta_0$ :定数項

$X_{1it}$ :家庭からの給付

$X_{2it}$ :奨学金

$X_{3it}$ :アルバイト

$X_{4it}$ :定職収入・その他

$D_{1it}$ :大学種ダミー(公)

$D_{2it}$ :大学種ダミー(私)

$D_{3it}$ :居住形態ダミー

$u_{it}$ :誤差項

### <第2項> 変数の選定

被説明変数として、この統計の支出項目のうち「娯楽・嗜好費」を用いた。この支出に影響を与える収入は何であることを分析する。

#### 娯楽・嗜好費

レクリエーションの費用、お酒、タバコ、間食費などが含まれている。これを被説明変数として用いることで、奨学金が娯楽・嗜好費に使われているのかという仮説の検証ができる。

次に説明変数について説明する。被説明変数と同統計データのうち、収入項目である「家庭からの給付」、「奨学金」、「アルバイト」、「定職収入・その他」を使用し、これらは先行研究浦田（2007）においても使用されていたものである。また、その他に大学種別に分類するため「大学別ダミー（公）」「大学別ダミー（私）」、自宅と自宅外に分類するため「居住形態ダミー」を用いた。

#### 家庭からの給付

大学生が生活するために家庭からもらったお金のことである。この変数を用いることで、大学生が親からもらったお金と娯楽・嗜好費にどのような関係があるのかを検証する。家庭からの給付は学費に多く使われ、遊びなどの費用はアルバイト代などで賄っているだろうと考え、娯楽・嗜好費には負に有意の影響を与えたと考えた。

#### 奨学金

大学生が大学に通うために日本学生支援機構から得た費用のことであり、この変数を用いることにより、本稿で検証したい奨学金の使い道を分析により導くことができるだろうと考えたため、用いることとした。先行研究より、娯楽・嗜好費に奨学金を使っている学生が存在することから、娯楽・嗜好費に正に有意の影響があるだろうと考えた。

#### アルバイト

大学生がアルバイトにより得た費用のことである。アルバイト代が増加すれば、その費用を学生は遊びや趣味などに使うだろうと考え、娯楽・嗜好費に与える影響が大きいと考えた。

#### 定職収入・その他

学生がアルバイトではなく、定職により得た収入のことである。定職収入は、アルバイト代とは異なるため、定職収入で得たお金を娯楽・嗜好費にそれほど使わないだろうと考え、負に有意の結果になると予想した。

#### 大学別ダミー（公）

費用統計のうち、公立大学に通う学生のデータを表したものである。本稿の分析では、公立大学生の費用に1を、それ以外に0を用いた。公立大学に通う学生は、嗜好・娯楽費に負に有意であると予想した。

大学別ダミー（私）

費用統計のうち、私立大学に通う学生のデータを表したものである。本稿の分析では、私立大学生の費用に1を、それ以外に0を用いた。私立大学に通う学生は、嗜好・娯楽費にかける費用は多いと考え、正に有意の結果になるだろうと考えた。

居住形態ダミー

費用統計のうち、自宅生に1を、下宿や寮など自宅外の学生<sup>3</sup>には0を用いたものである。自宅外生よりも自宅生のほうがお金の余裕があるため娯楽・嗜好費に多くのお金を費やすことができるだろうと考え、正に有意の結果になると考えた。

## &lt;第3項&gt; 基本統計量

次に、変数の基本統計量は以下のとおりである。

表5 基本統計量

| 変数        | 平均値       | 標準偏差       | 最小値     | 最大値       |
|-----------|-----------|------------|---------|-----------|
| 嗜好・娯楽費    | 130,250   | 13582.39   | 156,300 | 95,500    |
| 家庭からの給付   | 1,062,022 | 390,526.20 | 580,900 | 1,976,400 |
| 奨学金       | 392,403   | 90,407.92  | 205,100 | 543,200   |
| アルバイト     | 275,633   | 72,004.46  | 129,400 | 421,100   |
| 定職収入・その他  | 47,344    | 10,906.50  | 20,300  | 74,600    |
| 大学種ダミー(公) | 0         | 0.478091   | 0       | 1         |
| 大学種ダミー(私) | 0         | 0.478091   | 0       | 1         |
| 居住形態ダミー   | 0         | 0.478091   | 0       | 1         |

(筆者作成)

<sup>3</sup> 学寮、下宿・間借、その他は自宅外とし、自宅と自宅外の二つに分類した。

## &lt;第4項&gt; 分析結果

分析結果を表に示す。

表6 被説明変数：娯楽・嗜好費

|           | 係数          | 標準誤差    | t値     | p値    |
|-----------|-------------|---------|--------|-------|
| 家庭からの給付   | 0.068***    | 0.016   | 4.188  | 0     |
| 奨学金       | 0.170***    | 0.055   | 3.01   | 0.004 |
| アルバイト     | 0.114***    | 0.028   | 4.133  | 0     |
| 定職収入・その他  | 0.079       | 0.144   | 0.547  | 0.589 |
| 大学種ダミー(公) | -8474.3***  | 2849.1  | -2.974 | 0.006 |
| 大学種ダミー(私) | -52210.4*** | 13241.5 | -3.943 | 0     |
| 居住形態ダミー   | 36479.0**   | 15914.9 | 2.292  | 0.03  |

$R^2=0.74$  \*\*\*有意水準1%で有意、\*\*5%で有意、\*10%で有意（筆者作成）

これより、分析結果を解説していく。

被説明変数を娯楽・嗜好費とした分析の結果、正に有意となった説明変数は「家庭からの給付」「奨学金」「アルバイト」「居住形態ダミー」であり、負に有意という結果になったのは「大学種ダミー(公)」「大学種ダミー(私)」であった。家庭からの給付は、娯楽・嗜好費にはあまり使われていないだろうと予想していたが、予想とは異なる結果となり、家庭からの給付は娯楽・嗜好費に影響を与えているという結果となった。次にアルバイト代が娯楽・嗜好費に使われる傾向にあるという結果は予想通りであった。居住形態ダミーについても正に有意であることから、自宅生の方が娯楽・嗜好費に費やす傾向があるということがわかる。そして、本題である「奨学金が娯楽・嗜好費に使われる傾向にあるのか」という点についてだが、先ほども述べたとおり奨学金収入は正に有意な結果となり、さらに標準化係数ベータを見てみると、奨学金は1.130と家庭からの給付、居住形態ダミーに次いで大きい値となった。娯楽・嗜好費への影響の大きさは一番ではないものの、奨学金の娯楽・嗜好費に影響を与えていることは確かであり、奨学金を娯楽・嗜好費に使っているという結果を示すことができた。

# 政策提言

---

私たちが第1章第4節において述べた通り、現在の日本で導入されている奨学金制度には問題点が溢れかえっていることは明確であるだろう。そこで第2章第2節の本稿の位置づけにおいて現在、奨学金返済に頭を抱えている若者たちが現実的に考えて返済を難なく行うことは可能であるのか、そして次にそもそも現在学生たちが貸与している奨学金の使い道は正しく学業における必要経費に充てられているのかということに私たちは焦点を当て、前者は具体的な数値を用いた返済額シミュレーション、一方後者は奨学金が学生の娯楽費・嗜好費に充てられているという仮説をもとに、重回帰分析で分析を行った。この分析結果を踏まえ、私たちは政策実現性が現在の日本で高く、この奨学金返済問題に一矢を報いる2つの政策を提言したいと考える。

## 第1節 「新」所得連動型奨学金返還制度の導入

本稿の第2章先行研究により、奨学金延滞が継続している最大の理由は本人の低所得が一番の原因であることが分かった。その割合は過半数を上回り51.1%にまで上っている。この結果より、本人の所得が少なければ少ないほど延滞の可能性が上がることは明らかだ。また同返還者属性調査によれば、延滞のきっかけも家計の収入が減ったという回答が7割に及んでおり日本の不況が学生の学業、そして奨学金にまで影響が及んでいるのである。しかしここでこの同属性調査において、私たちは新たな返済方法の可能性を見出した。それは延滞者の約8割が定められた返還額の同等の金額、もしくはその一部の金額を返済に充てることができるという現状を最大限に活用し、返還者の所得に応じて毎月の返済額を変化させることができる現行の所得連動型奨学金返還制度の改変を含めた施行である。現行のこの制度には複数の問題点が存在している。その中でも一番の問題点は第一種奨学金のみが対象であるということあるということだ。他にも具体的には本人の年間所得が300万円以下の場合、返還は猶予されるが1円でも超えた場合、適用されなくなるということ、制度対象者が第一種奨学金貸与者の中からの一部と大幅に限定されるということ、この制度を適用されるために毎年所得証明書等の数多くの書類が提出義務とされており、手続きが複雑であるということ、現行制度は猶予が無制限であるのに対し、一般猶予は猶予期間が最長10年と限られており、本人所得が同等であっても出身家計の所得額により猶予期間に差が出るといったように現行の所得連動型奨学金返還制度には柔軟性に欠けた部分が多

く見受けられる。以上のことより、すべての奨学金受給者が自らの所得に応じて計画的かつ段階的に返還を行うことができる制度にすべきであることが考えられる。

提言内容として私たちが考えたものは、所得連動型奨学金返還制度の対象者を第一種奨学金受給者の一部にだけ限定するのではなく、すべての第一種奨学金・第二種奨学金受給者に変更し、返済の難しい受給者の年間所得状況を日本学生支援機構が把握した上で今後の返済プランを受給者と共に考えるというものだ。この政策を実現させる上で平成28年より施行されたマイナンバー制度を利用する。奨学金受給者は日本学生支援機構へ受給手続きの際に本人のマイナンバー提出が義務化され、所得状況を管理される。日本学生支援機構はこれらより得た情報から段階的な毎月の返済額を設定するのである。この制度を導入することにより、現行の自分で制度対象者かを判断し、多くの書類を提出しなければならないという複雑な過程が一掃される。日本学生支援機構側の仕事量が増えるという側面はあるものの、延滞者の数は間違いなく減少するであろうし、受給者にとっても段階的な返済を行えるということで延滞という経済的・精神的ストレスから解放されるのである。万が一返還者が早期完済を望むケースも起こり得るので日本学生支援機構はより多くの窓口を設けて返済額の増減に的確な対応をすることが最適な方法である。

## **第2節 マイナンバー制度を用いた適格認定**

第3章第2節で分析したように私たちは奨学金が充てられるべき学業費にではなく個々の娯楽費等に充てられているのではないかとこのことを問題視し、現状を明らかにした。この現状を打破すべく私たちが考えた政策内容は、本章第1節における所得連動型奨学金返還制度で提出を義務化させたマイナンバーを利用した受給者の適格認定である。上記で述べたように所得連動型奨学金返還制度の利用においては手続きが複雑である一方、肝心の奨学金貸与の継続手続きそのものは簡単なもので必要書類の提出も数少なく、毎年 of 更新における所得状況も自己申告制でいくらかでも偽ることが可能な現状が存在している。そこで私たちはマイナンバーを利用し日本学生支援機構が所得状況を詳しく把握することが重要だと考える。奨学生の返済意識改革においてより厳しい適格認定は在学中からの返済を可能にし将来の返済額を減らすことが出来るという点で有効であるのではないかと考える。

以上の2点の政策を行うことで延滞者の減少に繋がり、より有効的かつ循環的な事業の展開が実現すると考える。

# 先行研究・参考文献

## 主要参考文献

- ・大内裕和（2015）「日本の奨学金問題」『教育社会学研究第 96 週』 69-86
- ・古田和久（2006）「奨学金政策と大学教育機会の動向」『教育学研究』 207-217
- ・伊藤由樹子・鈴木亘（2003）「奨学金は有効に使われているか」『季刊家計経済研究』 58,86-96
- ・浦田広朗（2007）「奨学金と大学生の経済生活」『大学と学生第 521 号』 22-29
- ・正保正恵・竹内美和・山下美紀・大石美佳（2015）「公立大学生の奨学金返済不安にかかわる要因分析」『福山市立大学 教育学部研究紀要』 vol,3,39-45
- ・柴田千登勢（2015）「学生の成長と大学の活性化につながる奨学金」『大学・学校づくり研究』 第 7 号,95-97
- ・小塩隆士、妹尾渉（2003）「日本の教育経済学：実証分析の展望と課題」『ESRI ディスカッション・ペーパー・シリーズ』
- ・文部科学省ホームページ 「大学進学率の国際比較」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/giji/\\_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454\\_11.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454_11.pdf) (2016. 10. 28)
- ・国税庁ホームページ 「民間給与実態統計調査」平成 26 年分  
<http://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/minkan2014/pdf/001.pdf> (2016.10.17)
- ・文部科学省平成 21 年度 文部科学白書本文  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm) (2016.10.17)
- ・日本学生支援機構概要 2016  
[http://www.jasso.go.jp/about/organization/\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/13/gaiyou2016.pdf](http://www.jasso.go.jp/about/organization/_icsFiles/afieldfile/2016/06/13/gaiyou2016.pdf) (2016.10.25)
- ・日本学生支援機構 「平成 25 年度奨学金の返還者に関する属性調査結果」  
[http://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei\\_chosa/\\_icsFiles/afieldfile/2015/12/04/h25zokuseichosa\\_gaiyo.pdf](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2015/12/04/h25zokuseichosa_gaiyo.pdf) (2016.10.20)
- ・総務省統計局 家計調査年報（家計収支編）平成 27 年（2015 年） 家計の概況  
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/2015np/gaikyo/pdf/gk03.pdf> (2016.10.13)
- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ 「奨学金貸与・返還シミュレーション」  
<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/> (2016. 10. 3)
- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ 「適格認定」  
[http://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/tekikaku\\_nintei.html](http://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/tekikaku_nintei.html) (2016.11.1)
- ・独立行政法人日本学生支援機構 「平成 25 年度奨学金の延滞者に関する属性調査結果」  
[http://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei\\_chosa/h25.html](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei_chosa/h25.html) (2016. 11. 3)
- ・日本経済新聞 「学歴不問はウソ？ 厳しい企業の本音」  
[http://www.nikkei.com/article/DGXNASFK2702G\\_X21C12A1000000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASFK2702G_X21C12A1000000/) (2016. 10.15)
- ・東洋経済 「大学規模が、学生の就活格差に」  
<http://toyokeizai.net/articles/-/12133?page=4> (2016. 10.30)
- ・日本国憲法第 26 条
- ・教育基本法第 4 条
- ・日本経済新聞 「教育への公的支出、日本は 3 年連続最下位」  
[http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1104H\\_S2A910C1CR0000/](http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG1104H_S2A910C1CR0000/) (2016. 10.15)

- ・朝日新聞DIGITAL 「教育機関への支出、日本が最下位 GDP比で34カ国中」  
<http://www.asahi.com/articles/ASHCS4PSXHCSUTIL03G.html> (2016.10.16)
- ・日本学生支援機構概要 2016  
[http://www.jasso.go.jp/about/organization/\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/13/gaiyou2016.pdf](http://www.jasso.go.jp/about/organization/_icsFiles/afieldfile/2016/06/13/gaiyou2016.pdf)  
(2016.10.25)

## データ出典

- ・文部科学省ホームページ 「大学進学率の国際比較」  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/giji/\\_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454\\_11.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/afieldfile/2013/04/17/1333454_11.pdf) (2016.10.28)
- ・国税庁ホームページ 「民間給与実態統計調査」平成26年分  
<http://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/minkan2014/pdf/001.pdf> (2016.10.17)
- ・文部科学省平成21年度 文部科学白書本文  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm)  
(2016.10.17)
- ・日本学生支援機構 「平成25年度奨学金の返還者に関する属性調査結果」  
[http://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei\\_chosa/\\_icsFiles/afieldfile/2015/12/04/h25zokuseichosa\\_gaiyo.pdf](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei_chosa/_icsFiles/afieldfile/2015/12/04/h25zokuseichosa_gaiyo.pdf) (2016.10.20)
- ・総務省統計局 家計調査年報(家計収支編)平成27年(2015年) 家計の概況  
<http://www.stat.go.jp/data/kakei/2015np/gaikyo/pdf/gk03.pdf> (2016.10.13)
- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ 「奨学金貸与・返還シミュレーション」  
<http://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/> (2016.10.3)
- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ 「学生生活調査」  
[http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei\\_chosa/index.html](http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/index.html) (2016.11.2)
- ・独立行政法人日本学生支援機構ホームページ 「適格認定」  
[http://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/tekikaku\\_nintei.html](http://www.jasso.go.jp/shogakukin/taiyochu/tekikaku_nintei.html) (2016.11.1)